

ちば市政だよりの発行形態・配布方法の変更について

千葉市の広報紙「ちば市政だより」が、10月発行分から変わります。

10月からは、市内の全戸にポスティング（郵便ポストへの直接配達）でお届けするほか、より分かりやすく、より魅力的な紙面を目指し、リニューアルを行います。

市民の皆さんには、このリニューアルについて、ちば市政だより8月1日号及び8月15日号でお知らせする予定です。

全戸ポスティングのため、地域に配布員がお伺いするなどしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 10月号から市内全戸にポスティングで配布します

10月からは、新聞を購読していない方にも読んでいただくため、市内全戸にポスティングでお届けします。実際の配布は、9月下旬からとなります。

配布は、市が業務委託した株式会社地域新聞社が行います。

なお、ちば市政だより市民配布事業にご協力いただいている区域では、町内自治会連絡協議会などが配布を行います。

2 発行回数や紙面のつくりが変わります

ちば市政だよりの発行日や発行回数、紙面のつくりが変わります。

	10月以降の市政だより	注意点
発行回数・発行日	毎月1回、1日に発行	発行日のおおむね5日前から前日までにお届けします
紙面の開き方	左綴じ、左開き	現在と開き方が逆になります

3 お知らせのチラシを配布します

市政だよりのリニューアルについてお知らせするチラシを、市内全戸にポスティングでお配りします。

配布期間 8月3日～20日（予定）

お手数ですが、期間を過ぎてもお手元に届かなかった方は株式会社地域新聞社にご連絡ください。

4 配布員証を携帯します

10月以降のちば市政だよりを配布する配布員は、身分を証明する配布員証を携帯します。

*ちば市政だよりの10月からの詳しい変更点などは、市ホームページで7月下旬ごろからご覧いただけます。

[ちば市政だより](#)

[検索](#)